

チャレンジ!! 組合士

組合の力を
さらに伸ばすために!



12月6日[日]

受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です)

試験科目 組合会計 組合制度 組合運営

試験日 令和2年12月6日(日)

試験地 札幌・青森・仙台・郡山・さいたま・東京・静岡・名古屋・大阪・岡山・広島・山口・福岡・鹿児島・那覇

願書受付期間 令和2年9月1日(火)～10月15日(木)

受験料(税込) 6,600円
※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。

お問い合わせ先 お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせください。

組合士 検索

主催/ 全国中小企業団体中央会
後援/ 中小企業庁
協力/ 都道府県中小企業団体中央会

8

あなたも組合士

(令和元年度中小企業組合検定試験「組合運営第3問より抜粋」)

次の文章の組合運営に関連する対応について、正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

1. 理事と監事に候補者を区分して、指名推選により役員選挙を実施した。
2. 総代会には総代だけの出席であることから、役員の被選挙権を総代に限定して役員選挙を行った。
3. 組合員の1法人の役員から2名の理事を選出したが、1名は員外理事扱いとした。
4. 理事の定数が「3人以上5人以内」の組合で理事5名のうち1名が辞任したが、下限の定数を欠いていないことから残任義務が発生しないと考え、当該理事には理事会の招集通知を発しなかった。
5. 賛助会員から組合事業の利用希望があったので、員外利用の制限内で利用を承諾した。
6. 近隣住民から商店街の空きスペースで子供たちを対象とした催し物を開催したいとの申し出があったので、無償で貸し出した。
7. 協同組合への加入の申出のあった者から組合事業を最大限利用して貢献するので出資を免除してほしいとの要請があったので、これを受け入れ、加入を承諾した。
8. 通常総会当日に脱退届を提出してきた組合員に対して総会への出席を認めなかった。
9. 脱退組合員への払戻しに際して1口の持分額を計算したところ、8,000円であったが、定款規定では出資額を限度として払い戻すこととされていたので、定款に明記されている1口金額である10,000円を払い戻した。
10. 商工組合(非出資)の組合員から30日後を指定して脱退の申し出があったので、了承した。

★組合士の受験に関するお問い合わせは、中央会企画情報課まで気軽にどうぞ!

★解答は、11ページをご覧ください。